

# 第 25 章 会津若松経営品質協議会

国内外の市場・企業との競争が激しくなっている中、企業経営を顧客本位の立場に見直すことによって、顧客満足度を高めるという「経営品質」の考え方にに基づき、各関係団体の協力の下、平成13年11月に会津若松経営品質協議会が設立されました。

平成21年度より、社団法人会津若松法人会で主宰していた「会津経営品質研究会」と組織を統合し、(新)会津若松経営品質協議会として再始動しています。

## 1 名称

会津若松経営品質協議会

## 2 目的

市内中小企業が顧客満足度の視点に基づき企業経営全体の質を高めることにより、競争力の強化及び市内経済の活性化を図ります。

## 3 構成組織

会津若松商工会議所、(公社)会津若松法人会、(公財)日本生産性本部・経営品質協議会、福島県中小企業団体中央会会津事務所、会津若松市金融団、会津若松市(事務局：商工課)

## 4 令和5年度事業

### (1) 研修事業

#### 1. 基礎講座

主たる対象	企業(組織)内の経営品質「推進者」
ねらいと内容	日本生産性本部出版しているチームの基本シリーズをテキストとして、企業(組織)内の経営品質「推進者」を育成する。
開催期間	令和5年7月から12月までの全6回、月1回開催
開催時間	13:30から17:00までの3.5時間(初回のみアピオスペースで9:30~16:30)
講師	株式会社マーケティングプロモーションセンター代表取締役 岡本正耿氏 株式会社マネジメントイノベーション 代表取締役 坂本 崇氏 オフィスユーティライズ 大関 ちか子氏
定員	40名
場所	アルテマイスター 株式会社保志 会議室(初回のみアピオスペース)

#### 2. 上級者向け講座

主たる対象	会津若松経営品質賞受賞組織及び経営品質に関する上級理論を学びたい方
ねらいと内容	経営を革新するために必要不可欠な、調査と企画の組織能力を高めるための思考法を学ぶ。
開催期間	2日連続×2回(9月及び10月)
開催時間	9:30~16:30までの7時間

講 師	株式会社マーケティングプロモーションセンター代表取締役 岡本正耿氏
定 員	15名
場 所	株式会社太郎庵 会議室

## (2) 個別支援事業

### ① 経営品質相談窓口事業

主たる対象	経営品質に取り組んで間もない会員
ねらいと内容	経営品質に取り組んで間もない会員組織から、自社での実践の中で生じる疑問等について相談を受け、経験豊富な会員からアドバイスを行うことにより、取り組みの促進を図る。 *ホームページ上からのメール問い合わせへの対応を基本とする。
開催期間	随時
回 答 者	経営品質協議会認定セルフアセッサー（事業運営委員会委員）
利 用 料	無料

### ② 専門家派遣事業

主たる対象	全会員（会員限定）
ねらいと内容	会員組織の要請に応じ、経営品質向上活動に係る専門家による訪問支援の仲介を行う（推進計画策定・セルフアセスメント支援、経営品質賞の申請を目指す組織の支援、研修、講演等）
開催期間	研修事業前後の日程で調整するほかオンライン実施も検討
講 師	経営品質インストラクター
利 用 料	有料：都度設定（原則として受益者全額負担）

## (3) 情報提供事業

### ① 「JQAC Report」配付

主たる対象	全会員（会員限定）
ねらいと内容	会員組織に、経営品質協議会が毎月発行する「JQAC Report」を付することにより、全国レベルの最新情報を提供し、経営品質の取り組み促進を図る。
期 間	毎月
費 用	無料

### ② 各種情報のメール配信

会員組織に、経営品質協議会の各種事業をはじめとする経営品質に関するさまざまな情報を提供することにより、学習機会の提供と経営品質の取り組み促進を図る。

## (4) 啓発事業

### ① 「経営品質フォーラム in あいづ 2023」の開催

主たる対象	全会員、経営品質に興味をもつ方
ねらい	経営品質の普及啓発として「会津若松経営品質賞」の表彰式および受賞報告講演

	会、ならびに記念講師による講演会を開催することにより、より多くの会津の組織に経営品質向上プログラムを知るための機会、当協議会の活動を知るための機会、さらには新規加入のきっかけを提供する。
内容	受賞報告講演会 2022年度会津若松経営品質賞申請企業
日時	令和5年7月10日
会場	会津若松ワシントンホテル

②会津若松経営品質協議会ホームページ、facebook等による啓発

ホームページ、facebook等において、当協議会の研修事業や啓発事業等の活動についての広報をはじめ、経営品質に関する各種情報を提供することにより、広く経営品質向上プログラムの普及啓発を図る。

(5) 会津若松経営品質賞事業

①2023年度 会津若松経営品質賞の運営(募集・審査・判定)

ねらいと内容	顧客視点から経営全体を運営し、自己革新を通じて新しい価値を創造し続けることのできる「卓越した経営の仕組み」を有する組織を表彰し、その取り組みを広くPRすることにより、地域企業(組織)への「経営品質」の普及・取り組み促進を図り、企業(組織)競争力の強化および地域経済の活性化を図る。
対象	(1)会津若松市内に所在する組織(病院、学校、社会福祉団体、行政、NPO法人、その他公共団体なども含む)、また会津若松市に事業所がある場合は会津若松市外(会津地域に限定)の組織。 (2)中小企業基本法の定義を参考に、該当する企業・組織あるいは企業内組織(子会社も含む) (3)基準日(資格確認書の提出期限日)時点で設立後1年以上経過している組織
審査	2023年版顧客価値経営ガイドライン
種類	大賞、奨励賞
審査方法	書類審査、合議・現地審査
申請費用	30万円。但し、以下の場合、申請費用を20万円とする。 (1)市内組織の初回申請 (2)病院、学校、社会福祉団体、行政、NPO法人、その他公共団体など
スケジュール	・募集開始 (R5.6月) ・資格確認書の提出 (R5.8月初旬～8月中旬) ・申請書の提出 (R5.8月初旬～9月中旬) ・書類審査 (R5.10月初旬～11月初旬) ・合議・現地審査 (R5.11月初旬～R6.1月初旬) ・会津若松経営品質賞委員会 (R6.2月上旬) ・評価レポートの提供 (R6.2月下旬) ・フィードバックミーティング (R6.3月下旬) ・表彰式・報告会 (R6.6～7月予定)